

# 2026年度 瀬戸内海地域振興助成 公募プログラムのご案内

瀬戸内海の文化を引継ぎ、地域を元気にする活動を応援します。

応募受付期間：2025年9月1日(月)～30日(火)

## ごあいさつ

昨今の日本において、地方では人口の減少や過疎化に伴い、経済的な衰退が年々加速し、地域間の格差が拡大し続けています。当財団は「在るものを活かし、無いものを創る」という信念に基づき、長年にわたり地域づくりの活動を行っております。

今年度は第6回瀬戸内国際芸術祭が開催されると共に、5月末に直島新美術館を開館いたしました。瀬戸内国際芸術祭は、地域ごとの歴史や文化、個性を尊重し、地域住民とアーティスト、訪れるゲストとの新たな交流を生み出してきた、瀬戸内地域における重要なイベントです。前回2022年に行った瀬戸内国際芸術祭は、世界的なパンデミックの影響から様々な制限がある中での開催となりましたが、その状況下であるからこそ、アートに触れ、感性を働かせることが人々の交流や現代の地域社会において、ますます重要な要素であることを実感するきっかけになりました。アートと地域社会の接続は直島新美術館のコンセプトにも繋がっています。瀬戸内国際芸術祭や直島新美術館が、地域に活気をもたらすことで地域内の繋がりを育む拠点となり、訪れるゲストを含め様々な人々が交流することで、改めて瀬戸内地域が笑顔溢れる場となることを期待しています。

当財団の助成事業は、地域に根差した日々の活動を支援し、地域社会の活性化に寄与する重要な活動と自負しております。ここ数十年の日本において、時代の流れとともに様々な社会状況の影響から、地域活動やコミュニティの在り方が変わり続けていることを日々実感しています。この変化を受け入れ、地域について考え続けていくことが地域づくりにおいて重要であると考えます。私たちは全国で活躍されている地域づくりに取り組む皆様と手を取り合い、共に学びながら、各地域が抱える課題に向き合っていきたいと考えています。そして、この助成事業が、個性と魅力あふれる地域づくりに寄与することを心より願っております。

2025年6月吉日



公益財団法人 福武財団  
理事長

福武 英明

## 1 公益財団法人 福武財団について

公益財団法人 福武財団は、2004年に、地中美術館開館を機に設立された「直島福武美術館財団」を前身としています。2012年10月、基本理念を同じくしながら、それまで独自に活動を続けてきた「福武学術文化振興財団」と「文化・芸術による福武地域振興財団」を吸収合併し、新たに「公益財団法人 福武財団」を設立しました。

福武財団は、日本の近代化の流れの中で行われてきた破壊と創造の繰り返しを見直し、「在るものを活かし、無いものを創る」を信条に、人々がよりよく生きる地域をつくること、お年寄りの笑顔が素晴らしい地域をつくることを目指し活動しています。そのために、以下の3つの事業を推進しています。そして、ここでの実践を日本全国、さらには世界に発信し続け、変革への志を持つ人々と共有し、個性と魅力にあふれた地域作りに貢献していきたいと考えています。

### 1. 美術館事業

美術館活動による地域の活性化



地中美術館（香川県直島）

写真：藤塚光政

### 2. 助成事業

アートによる地域振興助成および  
瀬戸内海地域振興助成



2016・2017年度 文化と芸術による地域振興の助成  
成果発表会（2018年実施/新潟県十日町市）

### 3. 自主・共催事業

文化・芸術を振興する国内外の交流事業  
（芸術祭の共催、シンポジウムの開催等自主事業）



自主・共催助成 豊島唐櫃棚田プロジェクト（香川県豊島）

## 2 福武財団の助成事業について

助成事業では、「地域振興」という共通の目的の下、地域に向き合い、その土地固有の魅力を見出し、地域住民と地域に関わる人々と協働した活動を行う団体・個人を支援します。

活動においては、社会情勢の移り変わりやコミュニティの在り方の変化を捉え、その地域らしい未来を描くことで、様々な表現や手法が考えられます。これまでの通例にとらわれず、創造的で文化的な表現・活動を期待しています。

また、当財団の助成事業では、たとえ採択に至らない場合でも、実りのある機会を創出できるよう、選考過程も重要視しております。応募書類は活動内容を改めて客観視していただけるよう、記入項目が多い設計となっています。

採択後は、各助成対象者が掲げた事業活動の目標を達成いただけるよう、また、継続的に活動し、地域へ貢献していただけるよう、様々な支援プログラムにご参加いただけます。助成を受けている年度でなくても、過去の助成対象者として、他の助成対象者や当財団と知見やネットワークを共有し、相互協力関係を築くことが可能です。各助成対象者のご活動が、当助成事業の目的にある、活力のあふれる個性豊かな地域社会の実現につながることを期待しております。

### 3 2026年度 瀬戸内海地域振興助成 募集要項

#### 2026年度助成の申請を検討される皆様へ

この度、2026年度助成ではこれまでの助成プログラムに加えて、一部変更いたします。従来の新規申請の中にあつた「チャレンジ助成」を2つに分け、「挑戦的事業助成」「若手助成」といたしました。福武財団は民間助成団体ならではの柔軟性を生かし、成功像が見える事業だけでなく、斬新な発想に基づき、挑戦的な試みを支援していきたいと考えています。この想いから「挑戦的事業助成」の枠組みを設置いたしました。また、瀬戸内地域に関わらず全国的に少子高齢化や過疎化の問題が加速しています。厳しい環境にありながらも、都市一極集中ではないこれからの時代の地域づくりを担っていく人たちを支援していきたいという想いから、「若手助成」を設置いたしました。

福武財団は、助成金以外に助成対象者に対して様々な活動支援プログラム(フォローアップ)を用意しており、それぞれの枠組みに応じた支援を実施してまいります。本助成プログラムは単年度ですが、長期的な事業の中の1年として、活動の一助になればと考えています。団体の事業やご経験に応じて、適切なプログラムへご応募ください。

#### 助成の趣旨

瀬戸内海地域の地域文化を振興することで、関係人口の増加、移住・定住・定着へと繋がる活動に助成します。瀬戸内海地域の農・海産物や食の開発、地域を味わうことのできる宿泊、歴史・民俗・風土を感じさせる行事や伝統の掘り起こしと活用、自然環境や景観の保全と活用など、「住んでよし、訪れてよし」に加えて、「働いてよし」の地につながる活動に助成します。

#### 募集概要

対 象 事 業 / 瀬戸内海地域の文化力向上に資する活動で、

- 単発のイベントではない
- 地域の中で活動が受け入れられ、地域の人と協力関係を築いている、築こうとしている(広域・異業種間のネットワークも含む)
- 実現性にリアリティのある事業計画が書かれている

事業に助成する。

※個人的な研究に対する助成は行っておりません

【参考:過去採択の例】伝統芸能・工芸の振興、地元産品を生かした地域産業おこし、古民家を改修・保存することで地域コミュニティの醸成をしていく活動 など

応 募 資 格 / 営利を目的としない事業であること

- 対象事業:個人、非営利団体(営利団体でも非営利事業であれば可)、当財団において適当と認める団体・機関

※応募において今後法人化予定の個人や、団体の設立年数等、事業の経験は問いません。

※大学のゼミ単位、学校での地域と関わる「総合的な学習の時間」などのプログラム単位での応募もしていただけます。

【助成回数の制限】助成回数は通算5回まで。 ※2019年度より適用

応募資格の区分 / これまで当財団の助成プログラム受託の有無や希望助成金額、事業内容、団体構成員の年齢などによって以下のように区分が異なります。申請される団体・個人がどちらの区分に当てはまるか、ご確認の上、ご応募ください。

- A. 新規申請者 /
  - 【A-1】 一般助成 / 今までに当財団の助成を受けたことのない団体・個人
  - 【A-2】 挑戦的事業助成 / 今までに当財団の助成を受けたことのない団体・個人のなかで、地域課題への取り組み方が、今までにない新しく、かつユニークなアプローチである事業
  - 【A-3】 若手助成 / 今までに当財団の助成を受けたことのない団体・個人のなかで、実務担当者、実働の中心的な代表の立場の方の年齢が選考を受ける年度で35歳以下(2026年3月末までに満35歳となる方まで)

応募資格の区分 / ● B. 継続申請者 / 今までに当財団の助成を受けたことのある団体・個人

※申請にあたり、ご自身の団体(個人)がどちらの区分に当てはまるか、ご確認の上、ご応募ください。

※過去に当財団の助成実績がない団体名でも、メンバー構成、事業内容などの条件から過去に助成したと事務局で判断した場合、区分修正や回数の制限でのご辞退をお願いする可能性があります。ご自身の判断が難しい場合は事前に当財団にご相談ください。

助成金額の上限額 / 事業規模に応じて必要な助成希望金額で応募してください。

【A. 新規申請者】 挑戦的事業助成 / 1件あたり、上限130万円まで  
一般助成 / 1件あたり、上限100万円まで  
若手助成 / 1件あたり、上限30万円まで

【B. 継続申請者】 1件あたり、上限100万円まで

助成総額 / 700万円

総助成件数 / 10～15件の予定

助成期間 / 単年度(2026年4月1日～2027年3月31日)

## 応募方法

応募はウェブフォームを使って行います。電子メール、郵送、FAXでは受け付けておりませんのでご注意ください。応募方法について不明の点がありましたら、当財団までお問い合わせください。

応募手順 /	1	メールアドレスの登録	当財団のウェブサイトへアクセスし、手順に従ってメールアドレスを登録してください。 ※メールアドレスのご用意が必須となります。
	2	申請書類の作成	登録完了メールに記載のURLよりアクセスすると、申請書類作成フォームが表示されます。フォームに沿って必要事項を入力し、申請書類を作成してください。申請書類は作成の途中で一時保存が可能です。
	3	申請書類の確認	作成いただいた応募書類はPDFにしてダウンロードすることが可能です。提出前にPDFにて再度ご確認の上、記入内容にミスがないことを確認してください。
	4	申請書類の提出	申請書類が完成したら、応募期間内に「提出」ボタンを押し、提出してください。一度提出されると、申請書類の変更はできませんので、提出前に必ず内容をご確認ください。 ※提出完了メールに申請書類の控えが添付されます。

受付期間 / 2025年9月1日(月)～2025年9月30日(火) 23時59分

注意事項 /

- 電子メール、郵送、ご来所、FAXによる応募は受け付けておりません。
- 不明点がありましたら当財団までご連絡ください。
- 応募締切(2025年9月30日23時59分)の直前は、回線が混雑し送信できない可能性がありますので、時間に余裕を持ってご応募ください。締切直前の回線トラブル等の理由による特別受付はいたしかねます。

[個人情報の取り扱いについて]

申請書類に記載いただいた氏名、年代、所属機関名、部署・学部、役職、住所・連絡先、電子メールアドレス、事業協力者、プロジェクトメンバーの氏名、年代などに関しては「個人情報保護に関する法律」に則り、個人情報として厳正に管理し、下記の目的に限り利用します。

- 1) 応募に対する選考及び選考結果の通知
- 2) 助成決定後の諸手続きの連絡
- 3) ウェブサイト、広報パンフレットなどでの助成対象者決定の公表(氏名、所属機関、職名、活動などの概要、助成金額)
- 4) 当財団内管理業務(成果報告、会計報告提出に関連する連絡業務など)
- 5) 当財団主催事業の案内

## 選考プロセス

応募書類は選考委員会において厳正に選考し、当財団の理事会で承認を得て決定します。選考プロセスは以下の通りです。

	A 新規申請者 (A-1:一般助成 /A-2:挑戦的事業助成/A-3:若手助成)	B 継続申請者
選考方法	1次選考：書類選考 2次選考：選考委員との対面での選考 ※一般助成・挑戦的事業助成・若手助成ともに上記の方法で選考します。 ※日時、場所、対面での選考の詳細は1次選考通過者にお知らせします。 ※選考会場までの交通費(実費)は当財団が負担します。 ※2次選考を欠席した場合は助成を受けることができません。	書類選考のみ ※申請書類と、今までの当財団助成終了時に提出いただいた成果報告書、提出書類などをもとに選考を行います。
選考結果通知	メールにて通知 1次選考結果：2025年12月中旬 2次選考結果：2026年1月下旬	メールにて通知 2026年1月下旬

## 選考の観点

以下の観点をもとに選考いたします。

- ① 当財団の助成趣旨と合致しているか
- ② 応募資格を満たしているか
- ③ 助成対象事業として期待できるか
- ④ ①～③を踏まえて以下の選考観点で高く評価されるか

(プログラムによって観定の項目と比重が異なり、◎は重視する項目、○は加点項目(アピールできていたらプラス評価))

A-1 新規申請者 一般助成	A-2 新規申請者 挑戦的事業
◎影響力 地域にどのような影響・効果・変化をもたらそうとしているか。 ○発展性 今までの活動が積み重なり、次への展開が見えてきているか。 そのための事業計画や組織が構築されているか。	◎影響力 地域にどのような影響・効果・変化をもたらそうとしているか。 ○発展性 今までの活動が積み重なり、次への展開が見えてきているか。 そのための事業計画や組織が構築されているか。 ◎新規性 新しく、かつユニークな発想にもとづく社会課題解決への試みがあるか。
A-3 新規申請者 若手助成	B 継続申請者
○影響力 地域にどのような影響・効果・変化をもたらそうとしているか。 ○発展性 今までの活動が積み重なり、次への展開が見えてきているか。 そのための事業計画や組織が構築されているか。	◎影響力 地域にどのような影響・効果・変化をもたらそうとしているか。 ◎発展性 今までの活動が積み重なり、次への展開が見えてきているか。 そのための事業計画や組織が構築されているか。

※採否の理由についての照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

## 助成決定（内定）後のこと

助成金の交付 採択内定となった個人・団体には助成金交付に必要な書類をお送りいたしますので、期日までに提出ください。2026年3月の当財団理事会承認後、正式な採否をメールで通知し、3月末日までに助成金を指定口座に振り込みます。

### 助成決定者の義務 ■活動成果の報告

助成期間終了後、成果報告書と会計報告書を提出してください。報告書類の提出方法は助成開始後、改めてご案内いたします。

### ■中間報告会・成果報告会への参加

当財団が主催する、該当年度に助成を受けた個人・団体が集い、相互交流と活動ノウハウの交換を目的とした、中間報告会（2026年度開催予定、任意・参加推奨）と成果報告会（2027年度開催予定、必須参加）へ参加してください。

■当財団の助成による事業の広報（チラシ、パンフレット、WEBなど）や活動記録には必ず当財団の助成を受けていることを明記してください。

## 全体のスケジュール

2025年	○	7月上旬	募集要項の公表
	○	7月上旬～9月30日	募集に関するお問い合わせ期間
	○	9月1日～9月30日	申請受付期間 ※9月30日締切
	○	11月中旬	1次選考（書類選考）
	○	12月中旬	1次選考結果通知 ※新規申請者のみ
2026年	○	1月中旬	2次選考（選考委員との対面での選考） ※新規申請者のみ
	○	1月下旬	2次選考結果通知（助成対象者内定通知）、諸手続き
	○	3月上旬	当財団理事会にて助成対象者の承認
	○	3月下旬	助成金のお支払い
	○	4月1日～2027年3月31日	2026年度活動実施期間
	○	夏～秋頃	2025年度成果報告会 ※任意・参加推奨
2027年	○	5月中旬	成果報告書・会計報告書提出
	○	夏～秋頃	2026年度成果報告会 ※必須参加

## 応募方法、よくある質問

---

応募方法やよくある質問については、ウェブサイトに掲載しております。  
ウェブサイトをご確認いただき、ご応募いただけますようお願いいたします。



詳しくは

<https://fukutake-foundation.jp/subsidy/>

福武財団 助成



検索

## 公益財団法人 福武財団

「Benesse (=よく生きる)」

文化・芸術によって、活力溢れた、個性豊かな地域社会の発展に貢献します。  
福武財団は、日本の近代化の流れの中で行われてきた破壊と創造の繰り返しを見直し、「在るものを活かし、無いものを創る」を信条に、人々がよりよく生きる地域をつくること、お年寄りの笑顔が素晴らしい地域をつくることを目指し活動しています。

助成プログラムに関するお問い合わせ・相談先

公益財団法人 福武財団 助成担当

〒761-3110 香川県香川郡直島町2249-7 Tel: 087-892-2550

E-mail: mail@fukutake-grant.jp

※お問合せの際は件名に「助成問い合わせ」とお書きください。